

介護保険サービス提供事業者について

当薬局は介護保険サービス提供事業者であり、当事業者の介護保険に関する取り扱いは以下のとおりです。

1. 提供するサービスの種類

居宅療養管理指導および介護予防居宅療養管理指導

2. 営業日および営業時間 ※なお緊急時は下記の限りではありません。

月～木	9:00 ~ 18:00
金	9:00 ~ 21:00
土	10:00 ~ 14:00
休業日	日曜日 ・ 祝日

3. 利用料金

単一建物居住者が1人	518単位（情報通信機器を用いて行う場合は46単位）※
単一建物居住者が2～9人	379単位（情報通信機器を用いて行う場合は46単位）※
単一建物居住者が10人以上	342単位（情報通信機器を用いて行う場合は46単位）※

※「情報通信機器を用いて行う場合」とは、在宅での療養を行っている患者であって通院が困難なものに対して情報通信機器を用いた服薬指導を実施した方が対象となります。

東京都 知事指定介護保険事
第 13 4 0252031 号
薬局エスエルファーマシー